



会報



第55号

令和2年9月

交付金の精算・持越について(重要)

令和2年度の事業制度改正について53号(5月発行)でお知らせしたところですが、多面的機能支払交付金の精算・持越について改めて掲載します。

ご確認いただき、交付金の執行にご留意ください。

交付金の計画的な活用

- 計画的な活動実施のため、組織において、活動期間内は交付金の持越が可能です。
- 活動期間終了年度の翌年度を始期とし、新たに事業計画の認定を受ける組織については、交付金の残額を翌年度の経理に含めることができます。
- ただし、組織において、活動期間内及び新たに事業計画の認定を受ける場合のどちらにおいても、交付金の持越を行う場合には、必要額を精査し、円滑に活動を継続するための必要最低限の金額とする必要があります。

なお、**持越額が年交付額の3割を超え、かつ100万円以上となる場合は、「持ち越し金の使用予定表」の提出が必要**となります。

令和2年度改正

※農地維持・資源向上(共同)の合計持越額と資源向上(長寿命化)の持越額はそれぞれ分けて考えます。

持越金について その額の精査をお願いします

交付金の精算、持越について

- 持ち越し額については、十分に精査し、実施状況報告書にその使用予定を明記してください。
- 多額な持ち越し(当該年度交付金の3割を超え、かつ、100万円以上)を行う場合、「持越金の使用予定表」を作成して、市町村へ提出してください。

(様式第1-8号) (別添)

多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

支出の部	4. 次年度への持越金 (農地維持・資源向上(共同))	(持越金の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入)
	5. 次年度への持越金 (資源向上(長寿命化))	(持越金の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入)
	合計	

別紙

持越金の使用予定表
農地維持・資源向上(共同)

次年度への持越金が当該年度交付金の3割を超え、かつ、100万円以上である場合に作成。算定根拠について、市町村担当者から提出を求められた場合には添付すること。

使用時期	使用内容	使用予定金額	算定根拠
		円	
		円	
計		円	

※使用予定表(様式第1-8号実施状況報告書の別紙)の様式が必要な際は、市町村の窓口までお問い合わせください。

水田貯留機能アップの取り組みについて(紹介)

～ ご存じですか ? 田んぼダム ～

田んぼダムとは、水田が元々持っている水を貯める機能を利用し、大雨が降った時に排水口の水位調整や口径の絞り込みなどにより一時的に雨水を貯留することで、水田からのピーク流出量を抑制し下流の農耕地や住宅地の洪水被害を軽減するものです。

県内では、鳥取市の大路川流域の組織が、資源向上支払（共同）の農村環境保全活動の取組みの一つである「48. 水田の貯留機能向上活動」として、排水調整版の設置や畦畔のかさ上げなどの取組みを実施しています。その中で2組織が昨年度実施した活動を紹介します。



グリーンネットなかおおろ (GNN)

落水口に排水調整版の設置することで、大雨時に排水を調整する。

東大路緑会

畦畔のかさ上げを行うことで、大雨時の水田での貯留効果を向上させる。



資源向上支払（共同）の交付金の増額につながるポイント！

多面的機能の増進を図る活動をしていない組織（※1）は農村環境保全活動を2テーマ実施することで、多面的機能の増進を図る活動の「56. 農村環境保全活動の幅広い展開」を選択することができます。例えば、ごみ拾い・花植えなどを行う景観形成・生活環境保全のテーマの取組みだけを行っている組織が、「48. 水田の貯留機能向上活動」も追加で行い、「56. 農村環境保全活動の幅広い展開」を選択することで、交付単価は増額します。

すでに多面的機能の増進を図る活動を行っている組織でも、「56. 農村環境保全活動の幅広い展開」を選択していない組織ならば、上記と同様の取組みを行うことで加算措置（※2）を受けることができる場合もあります。

※1. 資源向上支払（共同）の田の交付単価が1,500円または2,000円/10aの組織のこと

※2. 資源向上支払（共同）の多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

多面に関するご質問・お尋ね等は各市町村担当者又は下記までお願いします。

	問 合 先	電話番号
東 部	鳥取県農地・水保全課	0857-26-7334
	鳥取県東部農林事務所地域整備課	0857-20-3570
	水土里ネットとっとり(協議会事務局)	0857-38-9500
中 部	鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課	0858-23-3171
	水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-47-0055
西 部	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課	0859-31-9665
	水土里ネットとっとり米子事務所	0859-32-9710



高めよう
地域協働の力！

